

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月9日

協議会名:小千谷市移動等円滑化促進協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・現状把握 ・事業者ヒアリング ・課題整理 ・移動等円滑化促進方針(案)作成 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 全4回開催 ・上位計画との整合確認実施、まち歩き点検による現状と課題の把握、移動等円滑化促進地区の設定協議実施 ・鉄道・バス事業者へのヒアリング調査実施 ・公共交通の現状、道路、公共的施設の状況把握などにより移動等円滑化の促進が必要な地区、生活関連施設、生活関連経路案の抽出 ・上記を踏まえ、協議会の検討を経て、小千谷市移動等円滑化促進方針を取りまとめる。 	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	<p>今年度の事業を通じて、小千谷市移動等円滑化促進方針(案)を作成することができた。</p> <p>令和6年度には引き続き地域公共交通調査事業(計画策定事業)を活用し、重点整備地区の設定、生活関連施設の設定及び一部は具体的な整備方針、特定事業の内容を示すなど、移動等円滑化基本構想の策定を見込んでいる。</p>